



社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団

川崎市多摩川の里 身体障害者福祉会館



住所：〒214-0012 川崎市多摩区中野島6-13-5

電話：044-935-1359

FAX：044-935-1706

施設の概要

設置主体 川崎市
運営主体 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団(指定管理)
〒213-0032
川崎市高津区久地3-13-1
TEL 044(829)1829(代)
FAX 044(829)1840

施設種類・利用定員

- ① 身体障害者福祉センターB型 100名
- ② 障害者支援法 日中活動系サービス
生活介護 20名

開設月日 平成5年4月1日

規模構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階建て

敷地面積 3,453.45 m²

建築面積 1,531.23 m² 特別養護老人ホーム多摩川の里と併設

延床面積 5,098.30 m²

《身体障害者福祉会館部分》 740.08 m²

基本方針

地域の障害者やボランティアの活動と交流の場として会館を利用していただきとともに、在宅障害者を対象とした日中活動サービスを通して、地域活動を促進し、障害者福祉の向上を図るための各種事業を行っております。

会館の主な事業

☆ 障害者の生活に関する相談

☆ 会議、研修会、レクリエーション等への施設の提供

☆ ボランティア育成に関するサービス

☆ 地域住民に対する啓発

☆ 講習会の開催

手話入門講習会（昼間：10月頃・夜間：5月頃（全8回））

点字入門講習会：9月頃（全5回）

要約筆記入門講習会：7月頃（全8回）

音声訳ボランティア講習会：2月頃（全5回）

小学生のための福祉交流学習：7月下旬ごろ（全3回）

近隣小学校における総合学習での出張講習会

* 講習会の受講は、市内在住、在勤、及び、在学の初心者の方

* 申し込みは先着順

作業室なかのしま

生活介護 定員 20 名

送迎サービス：送迎エリア（多摩区・宮前区・麻生区）

給食サービス（食形態：常食、きざみ食、ペースト食等）

入浴サービス 創作活動 機能訓練等



利用について

- ① 各区役所・支所にて利用申請
- ② 受給者証の発行（生活介護の利用）
- ③ 利用契約
- ④ 利用開始



利用料、利用日数は、受給者証に基づいて設定

開所日 火曜日から土曜日（祝日も含む）

休所日 日曜日、月曜日、年末年始

1日の流れ

8:30

送迎車出発 送迎車5台、7便体制

10:00

朝の会 ラジオ体操

10:30

午前の日課

機能訓練・散歩・入浴・レクリエーション等

12:00

昼食

13:30

午後の日課

機能訓練・散歩・創作・入浴

14:30

帰りの準備

14:45

帰りの会

15:00

送迎車出発



季節の行事

4月 お花見

5月 端午の節句

6月 なかリンピック

7月 七夕

8月 夏祭り

9月 お月見



10月 ハロウィン

11月 多摩川の里フェスティバル

12月 クリスマス会

1月 新年会

2月 節分

3月 桃の節句



会館利用について

各部屋の利用	集会室（定員約 40 名）	研修室（定員約 20 名）
	日常生活訓練室（定員約 10 名）	視聴覚室（定員約 15 名）
	リハビリ訓練室（定員約 10 名）	朗読室（定員約 2 名）
使用料	無料	
利用時間	月曜日から土曜日	午前 9:00～午後 8:30 まで
	日曜日	午前 9:00～午後 4:30 まで
休館日	国民の祝日、年末年始	
利用できる方	市内在住で身体に障害をお持ちの方、障害福祉関係者等	
利用申し込み方法	利用する 3 か月前から電話等で受付	



【案内図】JR 南武線中野島駅より徒歩 6 分
駅から当会館前まで黄色の点字ブロックの案内があります